

〒514-0007	三重県津市大谷町 12 番地
次長(研修担当)	吉村 元宏
TEL	059-226-3512
FAX	059-226-3706
E-mail	kenshien@pref.mie.lg.jp
URL	http://www.mpec.jp

1 令和2年度事業計画

(1) 研修講座

全ての教職員がコンプライアンスをはじめとする素養や、授業力等の高い専門性を身につけられるよう、経験や職種に応じた研修を系統的かつ体系的に実施する。また、関係機関との連携講座、県内教育研究所等との共催講座を実施する。

職種とライフステージに応じた研修

(職種や経験に応じた資質・能力の向上に向けた研修の実施)

① 教諭研修

教諭(幼稚園教諭を含む)、養護教諭、栄養教諭等を対象に経験と役割に応じた研修を実施し、より質の高い教育活動を行うため、実践的指導力及び職務遂行能力の向上、実践意欲の喚起を図る。

ア 教諭研修(初任者、教職6年次、中堅教諭等資質向上研修Ⅰ・Ⅱ、教職2～3年次研修)

イ 養護教諭研修(新規採用、教職6年次、中堅養護教諭資質向上研修Ⅰ・Ⅱ)

ウ 栄養教諭研修(新規採用、教職6年次、中堅養護教諭資質向上研修Ⅰ・Ⅱ)

② 主幹教諭等研修

主幹教諭等を対象に研修を実施し、学校の組織運営体制や指導体制の充実、教員の授業力向上に向けた企画力・指導力の向上を図る。

ア 新任主幹教諭研修

イ 新任指導教諭研修

③ 管理職研修

新任管理職を対象に研修を実施し、より質の高い教育活動を行うため、学校マネジメント力の向上、実践意欲の喚起を図る。

ア 新任校長研修

イ 新任教頭研修

授業力向上に向けた研修

(主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善につながる研修の実施)

④ 授業実践研修

初任者、教職6年次、中堅教諭等資質向上研修Ⅰの教員が、校種別、教科別の研修班を中心に、年間をとおして授業研究に取り組む。

⑤ 教科等研修

教科等における指導内容やその方法について、知識の拡充・深化及び指導技術の向上をめざす。

ア 教科等に関する研修

イ 授業改善研修（県立学校教科教育研究会との連携講座）

ウ 英語教育改善プラン推進事業

エ 自主的研究会活動に対する支援

- ・県立学校の教科指導の充実に資するよう、県立学校の各教科教育研究会が継続的に行う教科指導等に係る研究や研修活動等を支援する。
- ・教職員が自ら学ぼうとする意欲的・主体的な取組が活性化され、授業力向上が図られるよう、自主的研修の促進に向けた研究団体活動を支援する。

OJTの推進と中核的リーダーの育成

（校内研究、学校改善活動、教育相談における中核的リーダーを育成する研修の実施）

⑥ 授業研究推進リーダー育成研修

中核的リーダーの教員を対象に校内研修の企画・運営及び授業改善の視点について研修を実施し、学校の組織的な校内研修推進を図る。

⑦ 学校マネジメント研修

管理職をはじめとした全ての教職員を対象に学校改善活動に関する研修を実施し、学校マネジメント力の向上を図る。

ア トップマネジメント研修（三重の教育談義を含む）

イ 学校組織マネジメント研修

ウ 学校組織マネジメントリーダー育成研修

⑧ カリキュラム・マネジメント研修

「カリキュラム・マネジメント」を組織的・計画的に展開するための手立てやカリキュラムの自己点検・評価に関する手法等、「カリキュラム・マネジメント」を円滑に行うために必要となる知識等の習得を図る。

⑨ 教育相談研修

専門的な教育相談研修をととして、学校等の教育相談体制の中心となる教職員等の資質向上をめざす。

ア 教育相談ベーシック研修

イ 教育相談スキルアップ研修

ウ 教育相談リーダー育成研修

エ ケース・カンファレンス

オ 教育支援センター担当者研修

⑩ 外国人児童生徒等に対する日本語指導指導者養成研修

ア 教職員支援機構との連携事業

イ 日本語指導に係る中核的教員の養成

- ア 養護教諭研修
- イ 学校給食栄養管理者研修
- ウ 学校給食関係職員研修
- エ 実習教員研修
- オ 学校事務職員研修
- カ 学校司書研修
- キ 現業職員研修
- ク 管理職研修

⑰ 基本研修

- ア 特別支援学級等新担当教員研修
- イ 幼稚園等教員研修（新規採用、中堅教諭等資質向上研修）
- ウ 実習教員研修（新規採用）
- エ 常勤講師等研修（常勤講師、養護助教諭、臨時学校栄養職員等）
- オ 学校事務職員研修（新規採用、5～7年次、10～12年次、主査、共同実施リーダー等）
- カ 採用前研修（任意）

研修に参加しやすい環境の整備

（市町等教育委員会や教育研究所との連携や、自分の課題に応じて、いつでも、どこでも受講できるインターネットを活用した研修の実施）

⑱ ブロック別研修

県内16機関の連携機関との共催により地域で研修を実施する。

＜連携機関＞

桑名市教育研究所、いなべ市教育研究所、四日市市教育委員会、三重郡教育研究所、鈴鹿市教育委員会、亀山市教育委員会、津市立教育研究所、松阪市子ども支援研究センター、多気郡教育委員会連合会、伊勢市教育研究所、度会郡指導主事室、志摩市総合教育センター、伊賀市教育研究センター、名張市教育センター、紀北教育研究所、熊野市教育委員会

⑲ ネットDE研修

教職員が勤務校等にいながら、自分の課題に応じて、いつでも研修を受けられるよう、インターネットを活用した研修を実施する。

⑳ 授業力向上支援出前研修

学校等からの要請に応じて、出前研修（校内研修推進、主体的・対話的で深い学び、問題づくり）を実施する。

㉑ 学校マネジメント出前研修

学校等からの要請に応じて、教職員の学校づくりや学級づくりの力を向上させるための出前研修（学校マネジメント、カリキュラム・マネジメント）を実施する。

(2) 教育相談事業

① 子どもの心サポート事業

子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的教育相談を実施するとともに、子どもたちがいきいきと学べるよう、学校等の教育相談体制の一層の充実に向けて教職員を支援する。

ア 専門的教育相談の実施

子どもたちの心の問題の解決に向けて、学校では解決が困難なケースを中心に、臨床心理相談専門員等による専門的教育相談（二次的教育相談）を実施する。

イ 学校等の教育相談体制支援

校内研修会、校内事例検討会等に臨床心理相談専門員（臨床心理士）を派遣し、心理臨床的視点から子どもや保護者への関わり方等についてともに考えることをとおして、学校の取組を支援する。

② いじめ電話相談事業

子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、いじめ問題に悩む子どもや保護者が 24 時間いつでも相談できるセーフティネットとして 24 時間体制のいじめ電話相談を実施する。

③ SNSを活用した相談事業

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、SNSを活用した相談窓口「子どもSNS相談みえ」を実施する。

ア いじめをはじめとする様々な悩みを抱える子どもたちが相談できるSNS相談の実施

イ 外国人生徒が母国語で相談できるSNS相談の実施

(3) 教職員の能力向上フォローアップ事業

① 指導改善研修事業

指導力等に課題を有する教員への具体的対応策として、指導力及び資質の向上を図るため、研修等を実施し円滑な職場復帰を図る。

② 職務遂行能力向上支援研修事業

職務遂行能力等に課題を有する職員への具体的対応策として、職務遂行能力の回復や資質の向上を図るため、研修等を実施し円滑な職場復帰を図る。

③ 教員フォローアップ研修

経験年数が十分でないこと等により指導力等に不安を抱える教員への具体的対応策として、より適切な指導を行うための研修を実施する。

(4) 教育情報提供

① 研修企画研究事業

今日的な教育課題について、調査研究の実施による教育情報の提供及び学校支援のための学習教材開発並びにセンター開放による施設の効果的な活用を図る。

② 重点課題研究

教育制度や研修制度のあり方など今後の教育行政の方向性を探り、研修講座の充実を図

るための調査研究を行う。

③ 教育課題調査研究

教員の授業力の向上につながる研究テーマを設定し、研究成果として学力向上に向けた授業改善に活用できる具体的な提案をするための調査研究を行う。

(5) 専門的な教育相談

学校や教育支援センターでは解決が困難なケースを中心に、子どもたちの心の問題の解決に向けた専門的な教育相談を行う。

○ 教育相談

【対 象】幼児から高校生までの子ども、保護者、教育関係者（保育を含む）

【内 容】子どもの心やからだの問題、人間関係や生き方の問題等に関すること

【方 法】来所相談、電話相談

【相談日】来所相談：月・水・金曜日〈9:00～21:00〉受付は 20:00 まで

火・木曜日〈9:00～17:00〉受付は 16:00 まで

電話相談：月・水・金曜日〈9:00～21:00〉〈059-226-3729〉

火・木曜日〈9:00～17:00〉〈059-226-3729〉

○ コンサルテーション

【内 容】学校や教育支援センターの教職員を対象とした、よりよい支援方法の検討

【相談日】月・水・金曜日〈9:00～21:00〉電話〈059-226-3728〉

火・木曜日〈9:00～17:00〉電話〈059-226-3728〉

○ いじめ電話相談

【内 容】子ども、保護者等からのいじめに関する相談

【相談日】毎日 24 時間 電話〈059-226-3779〉

24 時間子供 SOS ダイアル 〈0120-0-78310〉

○ 体罰に関する電話相談

【相談日】月・水・金曜日〈9:00～21:00〉電話〈059-228-0032〉

火・木曜日〈9:00～17:00〉電話〈059-228-0032〉

○ セクシュアル・ハラスメントに関する相談

【相談日】平日〈9:00～17:00〉 電話〈059-226-3728〉

○ SNSを活用した相談「子どもSNS相談みえ」および「Kodomo SNS Soudan Mie」

【対象】県内全ての中学生・高校生および日本語指導が必要な外国人生徒

【内容】・いじめをはじめとする様々な悩みの相談・通報

・文化や生活習慣の違い、言葉が通じないことから生じる不安や悩みの相談

【方法】チラシに掲載されているQRコードを読み取って登録し、トーク画面で相談

【相談日】平日〈17:00～21:00〉

2 組 織

